

健康観察対象（濃厚接触者等）となった方へ

毎日の健康チェックをお願いします。

健康観察期間は、患者との最終接触日を0日として14日間です。

健康観察期間：令和3年 月 日()～ 月 日()

期間中は、毎日2回(朝・夕)体温を測定し、「健康観察票」に記録しましょう。

発熱（37.5度以上）、咳、息苦しさ、強い倦怠感、鼻水、咽頭痛など

の症状が出た場合は

医療機関へ電話連絡をして、受診・検査の相談をしてください。

【医療機関受診時の注意点】

- 新型コロナウイルス感染症患者との接触があったことをあらかじめ電話で伝えた上で、連絡先の指示に従って受診してください。

連絡なしに、医療機関を受診しないでください。

- 受診の際は、公共交通機関の利用はしないでください。
- 受診時は必ずマスクを着用し、受診医療機関の指示に従ってください。

【生活上の注意点】

- 健康観察対象になったことを所属（保育所（園）、幼稚園、学校、職場等）へ報告をして指示を仰いでください。
- マスクの着用、流水と液体せっけん等での手洗い、換気をしっかりと行いましょう。手指消毒用アルコールの使用も効果的です。
- 不要不急の外出はしないでください。やむを得ず外出する場合は、マスクを着用し公共交通機関の利用を避け、特に繁華街や人ごみ等への外出は絶対にしないでください。
- 食事や寝室は家族と別にし、できるだけ部屋から出ないようにしてください。トイレや洗面所・浴室などの共有スペースは消毒し、コップなどの共有も避けましょう。

【問い合わせ】 枚方市保健所 保健予防課 感染症グループ

【電話番号】 072-807-7625 9:00～17:30（保健所開所時間）